

令和4年度

県土整備行政の概要

福岡県県土整備部

県土整備部の使命

～ 大地に聴け、人に学べ ～

福岡県の目指す姿

誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らせる福岡県
— 世界を視野に 未来を見据えて成長し 発展する —

- ①次代を担う『人財』の育成
- ②世界から選ばれる福岡県の実現
- ③ワンヘルスの推進
- ④デジタルやグリーンなど、新たな動きを捉えた施策の展開

県土整備部の使命

我々、県土整備部は、「福岡県の目指す姿」をふまえ、社会資本の整備及び管理を通して、次の事を使命とします。

- 県民の安全で安心な生活をまもります。
- 豊かで快適な生活環境をつくります。
- 活力に満ちた地域社会をささえます。

令和4年度

県土整備部の施策の推進にあたって

1. 主な施策体系

I 世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する

デジタル社会の実現

地域社会と行政のデジタル化
・ 地域社会のデジタル化

グリーン社会の実現

脱炭素化の推進と産業の育成
・ 温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進
・ 脱炭素化に資する産業の振興
・ 気候変動の影響への適応

II 誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる

中小企業の振興

経営基盤の強化
・ 生産性向上

高齢者、障がいのある人への支援

障がいのある人の生活支援
・ 福祉のまちづくりの推進

安全で安心して暮らせる地域づくり

犯罪や事故のない地域づくりの推進
・ 交通安全対策の推進

地域の活力向上

県内各地域の振興
・ 地域間及び地域内道路ネットワークの形成

共助社会づくり、生涯学習の推進

NPO・ボランティア団体等多様な主体の協働の推進

- ・ NPO・ボランティアとの協働の推進
- ・ ボランティア活動の推進

快適な環境の維持、保全

自然との共生と快適な生活環境の形成

- ・ 生物多様性の保全と持続可能な利用
- ・ 快適な生活環境の形成

Ⅲ 感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる

災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化

災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進

- ・ 頻発する災害からの復旧
- ・ JR日田彦山線沿線の地域振興
- ・ 流域治水等の推進
- ・ 耐震化の推進
- ・ 老朽化対策の推進

Ⅳ 将来の発展を支える基盤をつくる

生活と産業の発展を支える社会基盤の整備

福岡空港・北九州空港の機能強化、鉄道ネットワークの強化

- ・ 福岡空港の滑走路増設、アクセスの強化

道路、港湾の整備

- ・ 下関北九州道路の実現
- ・ 広域ネットワークの整備
- ・ 地域の自立促進のための道路網の整備
- ・ 県営港湾の整備・利用促進

2. 施策推進の考え方

県土整備部では、社会資本の適切な整備及び管理を通して、県民の安全で安心な生活をまもり、豊かで快適な生活環境をつくり、更には活力に満ちた地域社会をささえることを使命とする。

県土整備部の使命達成とスピード感ある事業執行のために、県土整備部の職員一人ひとりが以下の「施策推進にあたっての留意事項」、「施策取組の視点」及び「基本的心構え」をしっかりと認識し、県民のための施策を推進することが重要である。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に努めるとともに、急激な経済の後退に対応するため、県民の生命・財産の保護、雇用の維持、事業の継続、そして生活の下支えの観点から、公共工事の実施にしっかりと取り組んでいく。

3. 施策推進にあたっての留意事項

(1) 経済再生と財政健全化の推進

経済再生と財政健全化の双方を実現するため、ストック効果の高い公共投資を適時かつ速やかに推進すること。

なお、公共工事は地域の雇用創出や資源購入など様々な需要を誘発することも念頭に置くこと。

(2) 激甚化する気象災害等に備えるための防災・減災対策の推進

近年の激甚化する水害、土砂災害や大規模地震等に備えるため、防災・減災対策の推進に全力で取り組むこと。

(3) 既存社会資本の有効活用と効果的・効率的な社会資本の整備

限られた資源を最大限に活用するため、戦略的な維持管理により既存社会資本の有効活用を図るとともに、選択と集中により効果的・効率的な社会資本整備を推進すること。

4. 施策取組の視点

(1) 感染症や災害に負けない強靱な社会づくりに取り組み、県民の皆様が安心できる社会を目指す

(2) 地方創生の地域社会づくりを進めつつ、空港、道路の整備などにより、将来の発展を支える社会基盤を作る

(3) 世界を視野に、未来を見据えて、デジタル、グリーンなど新たな動きを捉えた施策を展開し、九州のリーダー県として、福岡県をさらなる成長と発展へ導く

5. 基本的心構え

職員の皆さんにおかれては、職務の内外を問わず、以下に掲げる「基本的心構え」を常に認識して行動すること。

(1) 自己研鑽と能力開発

新たな技術、材料、工法等に関する研究を怠らず、関係法令に関する知識の修得や折衝能力、情報発信力等の向上を図るなど、職務遂行に必要な知識・能力の開発と向上を図ること。

(2) 効率的な業務マネジメント

限りある予算を有効活用し、最大の事業効果を上げるため、目標設定、情報共有、継続的な業務改善等、効率的な業務マネジメントに取り組み、計画的かつスピーディーな事業執行に努めること。

(3) 危機管理能力の向上

近年頻発する自然災害や日常業務の中での突然の事故等といった様々な危機に的確に対応できるよう、職員一人ひとりが危機管理に対する意識を高めるとともに、危機管理能力の向上を図ること。

(4) 公正な職務遂行と綱紀保持

ア 職員倫理条例・規則の遵守

入札や契約の相手方などの利害関係者からの贈答品の受領等、県民の疑惑や不信を招くような行為は厳に慎むこと。

イ 飲酒運転撲滅の徹底

飲酒運転は重大な事故に繋がる危険性の高い極めて悪質な違法行為であり、自らが飲酒運転を行わないことはもちろんのこと、周囲の職員にも飲酒運転を決して行わせないよう徹底すること。

ウ その他信用失墜行為の禁止

勤務時間の内外を問わず、自らの行動が公務の信用に影響を与えることを常に認識して行動すること。

目 次

	頁
I 県土整備部の組織	
1 県土整備事務所管内図	1
2 令和4年度県土整備部組織図	2
3 県土整備部職員数（令和4年4月1日時点）	5
4 県土整備部危機管理基本方針	6
II 予算の概要	
1 令和4年度福岡県一般会計当初予算	7
(1) 歳入	7
(2) 歳出	7
2 令和4年度県土整備部予算	8
(1) 一般会計	8
(2) 特別会計	8
(3) 事業区分別内訳	9
(4) 財源内訳	10
3 令和4年度重点施策体系	11
III 5年連続で発生した豪雨・大雨災害からの復旧・復興について	13
1 平成29年7月九州北部豪雨	14
(1) 被害の特徴	14
(2) 被害状況	15
(3) 被災後の対応	16
(4) 採択内容の概要	18
(5) 進捗状況	20
(6) JR日田彦山線沿線地域振興策	22
2 平成30年7月豪雨	23
(1) 被害の特徴	23
(2) 被害状況	23
(3) 採択内容の概要	24
(4) 進捗状況	26
3 令和元年7月、8月の大雨	27
(1) 被害の特徴	27
(2) 採択内容の概要	28
(3) 進捗状況	28
4 令和2年7月豪雨	29
(1) 被害の特徴	29
(2) 被害状況	29
(3) 採択内容の概要、進捗状況	30
5 令和3年8月の大雨	31
(1) 被害の特徴	31
(2) 被害状況	31
(3) 採択内容の概要、進捗状況	32
6 復旧・復興に向けて	33

IV	公共事業の円滑な推進	34
1	県土整備行政の総合企画	36
	(1) 県土整備行政に関する企画・調査等	36
	(2) 県民参加型地域づくりの推進	36
	(3) 土木職の人材育成	36
2	担い手3法（品確法・入契法・建設業法）について	39
	(1) 平成26年6月における担い手3法改正	39
	(2) 令和元年6月における担い手3法改正	39
	(3) 担い手3法に係る県土整備部の主な取組み	40
3	公共事業評価制度	41
	(1) 公共事業の新規事業採択評価制度	41
	(2) 公共事業の再評価制度	41
4	工事の検査体制	42
	(1) 検査業務	42
5	公共事業の品質確保に向けた取組み	43
	(1) 設計単価・積算基準・技術基準	43
	(2) 土木資材等の検査・試験	43
	(3) 新技術・新工法の活用促進	44
	(4) 各種施策の推進	45
	(5) 工事現場の安全確保	47
6	循環型社会の構築に向けた取組み	48
	(1) 建設副産物対策	48
7	防災・減災・復旧への取組み	49
	(1) 「風水災害時の緊急対策工事等に関する協定」の運用	49
	(2) 「大規模災害時における災害復旧支援業務等に関する協定」等の運用	49
	(3) 県土整備部における大規模災害時の応援職員派遣について	49
	(4) ドローンの配備	50
V	用地	
1	用地取得に関する事務	51
	(1) 用地の取得	51
	(2) 用地対策連絡会活動	52
	(3) 事業別用地取得実績（令和3年度）	52
2	土地収用法に関する事務	54
	(1) 事業認定制度	54
	(2) 裁決制度	54
	(3) 収用委員会	54
3	公有地の拡大の推進に関する法律に係る事務	56
	(1) 同法第4条の届出に係る事務	56
	(2) 同法第5条の申出に係る事務	56
4	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に係る事務	56
	(1) 地域福利増進事業に係る裁定に関する事務	56
	(2) 土地収用法の特例に係る裁定に関する事務	56

VI 主要事業の概要

県土整備行政のスキーム図

第1 「みち」	57
1 道路の現況	59
(1) 概要	59
(2) 整備状況	60
(3) 交通状況	63
2 道路の整備方針	65
(1) 福岡県の体系的な道路整備について	65
(2) 新広域道路交通計画	66
3 高規格幹線道路	68
(1) 概要	68
(2) 東九州自動車道	70
(3) 西九州自動車道	71
4 地域高規格道路	72
(1) 概要	72
(2) 福岡・北九州高速道路	74
(3) 下関北九州道路	76
5 国道・地方道	77
(1) 国道	77
(2) 県道	79
(3) 市町村道	82
6 有料道路	83
(1) 概要	83
(2) 福岡前原道路（西九州自動車道）	84
7 道路の安全と維持管理	85
(1) 防災対策	85
(2) 交通安全対策	87
(3) 道路の維持補修	91
(4) 道路施設の効率的な維持管理（アセットマネジメント）	92
(5) 「福岡県道路メンテナンス会議」について	93
(6) 道路の管理	94
(7) さわやか道路美化促進事業	94
8 都市内道路（街路事業）の整備（参考資料：建築都市部所管事業）	95
(1) 概要	95
(2) 街路事業	95
(3) 土地区画整理事業	97
(4) 市街地再開発事業	98

第2 「みず」	99
1 河川	101
(1) 概要	101
(2) 河川事業の施策体系	104
(3) 河川法の変遷と改正河川法	105
(4) 今後の河川行政の方向性	106
2 流域治水	107
(1) 流域治水の概要	107
(2) 流域治水プロジェクト	107
(3) 大規模氾濫減災協議会	108
3 河川事業の概要と目的	109
(1) ハード対策	109
(2) ソフト対策	115
(3) その他の取組み（排水ポンプ車）	118
(4) 河川環境の整備と保全	119
(5) 令和4年度事業（当初）と事業対象箇所	121
4 河川の管理と目的	122
(1) 河川の管理（水利権、施設の管理）	122
(2) 河川管理の目的	123
(3) 河川管理の内容	123
(4) 河川区域	123
5 水防活動	124
6 河川愛護意識の普及（クリーンリバー推進事業）	125
(1) 河川愛護活動への支援	125
(2) 河川愛護月間事業	126
(3) 川のネットワーク推進事業	127
7 ダムの概要	129
(1) 県営ダムの概要	129
(2) ダムの紹介	131
(3) ダムのはたらき	133
8 砂防管理及び関係事業	136
(1) ハード対策事業	137
(2) ソフト対策事業	145
9 水資源の開発から保全へ	147
(1) 水資源開発の促進から水の安定供給へ	147
(2) 水源地域対策の促進	149
(3) 多様な水資源開発等	151
10 水道の整備	154
(1) 業務の概要	154
(2) 福岡県の水道の現状	157
11 下水道の整備（参考資料：建築都市部所管事業）	159
(1) 流域下水道とは	159
(2) 福岡県の流域下水道	159

第3 「うみ」と「みなと」	161
1 海岸	161
(1) 概要	161
(2) 海岸の現況	162
(3) 海岸整備の施策体系	163
(4) 海岸の整備計画	163
(5) 海岸の事業概要	164
(6) 津波・高潮対策（ソフト対策）	166
(7) 海岸の管理	167
(8) 砂利採取許認可業務	167
2 みなと	168
(1) 港湾の役割	168
(2) 福岡県の港湾	168
(3) 県内重要港湾の現況	171
(4) 港湾整備の施策体系	173
(5) 港湾の整備計画	173
(6) 港湾の管理	173

VII 県土整備部関係の公社等

1 福岡県道路公社	175
2 福岡北九州高速道路公社	176
3 (公財)福岡県建設技術情報センター	177

VIII 資料

1 総合交通政策の推進(「福岡県交通ビジョン2022」)※参考資料	179
2 福岡県水道ビジョンの概要※参考資料	184
3 県土整備部事務分掌	185
(1) 本庁	185
(2) 出先機関	190
4 県土整備部出先機関の所在等	195
5 附属機関等	197
(1) 行政委員会	197
(2) 附属機関	197
(3) 公社等	197
6 令和4年度県土整備部主要行事	198